

月例講演会のご案内

「平成31(2019)年 こう変わる税制」

拝啓 平素は当納税協会にご協力を賜り、有難く感謝いたします。

さて、研究開発税制の改組、中堅・中小支援税制の見直し及び継続、個人事業承継税制の創設、消費税率引き上げに伴う各種対応税制等31年度税制改正のフォローと10月に迫った改正消費税の復習等、直近の税務での個人と法人の環境変化に対応するための解説をします。多数のご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。 敬具

記

日 時	4月25日(木) 午後1時30分～3時
場 所	大阪市福島区玉川2丁目5番22号 大阪福島納税協会 3階会議室
講 師	公認会計士・税理士 井村 登 氏
講演内容	【法人税】 ① 研究開発税制の改組 ② 中堅・中小支援税制の見直しと継続 他 【所得税】 ① 消費税率引き上げ対応ローン控除税制 (住民税) ② ふるさと納税の見直し 他 【資産税】 ① 個人事業承継税制の特例創設 ② 民法改正関連税制(配偶者居住権等) 他 【消費税】 ① 税率引き上げと軽減税率 他

参加費用 会 員:無料

非会員:1名につき、2,000円

2月下旬にお届けしております、納税月報3月に同封の**小冊子「2019年度 ここが変わる！  
ことしの税制改正」**をテキストとして使用しますので、お持ち下さるようお願い申し上げます。

- \* なお、収容人数70名を超えた場合は、お断りする場合がありますのでご了承下さい。
- \* 講演会の資料をご希望の方は、講演会終了後下記までご連絡下さい。資料をお渡しします。  
・TEL (6448) 4112 ・FAX (6443) 4287 ・E-mail osakafukusima@nk-net.co.jp
- \* 駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。

**納税協会では会員を募集中 !!**

納税協会では、会員を募集しています。納税協会は、企業の健全な発展をお手伝いするビジネスサポーターです。会員の皆様方には、取引先企業様などに納税協会の事業活動をお伝え頂き、ぜひ新規会員様をご紹介頂きますよう、よろしくようお願い申し上げます。

